

## サーマルカメラ購入公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

小城市の避難所における感染予防対策資機材としてサーマルカメラを購入し、非接触かつ迅速な発熱者の検知をすることにより新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。

サーマルカメラの購入にあたっては、導入コストのみでなく、維持管理のしやすさ、操作性、保証、修繕等に対する対応等を総合的に判断する必要があることから、プロポーザルにより、提案内容の精査を行い、最も優れたサーマルカメラの取り扱いができる業者の選定を行う。

### 2. 概要

- (1) 物件名           サーマルカメラ
- (2) 仕様             別添仕様書のとおり
- (3) 納入期限       令和2年8月31日
- (4) 提案上限価格   4,012,800円（税込）

### 3. 実施方式

公募型プロポーザル方式

### 4. スケジュール

期日	項目	備考
令和2年8月5日（水）	質問書提出期限	電子メールで受付
令和2年8月6日（木）	質問書回答期限	電子メールで回答
令和2年8月4日（火）	参加表明書提出期限	持参または郵送
令和2年8月6日（木）	資格審査確認結果の通知	電子メール及び文書
令和2年8月12日（水）	提案書等提出期限	持参または郵送
令和2年8月21日（金）	契約締結	

※状況により変更する場合があります。

### 5. 実施要領および仕様書・様式等の公告

- (1) 期間     令和2年7月20日（月）13時から令和2年8月4日（火）17時まで
- (2) 場所     小城市役所ホームページ

### 6. 質問の受付等

実施要領及び仕様書等に不明な点がある場合は、下記により質問書（様式第3号）

を提出すること。

- (1) 提出方法 電子メールを 13. 問合せ先にて受け付ける。
- (2) 提出期限 令和 2 年 8 月 5 日 (水) 17 時まで
- (3) 回答方法 電子メールにて回答する。

## 7. 参加表明書・証明書等の提出

参加希望の場合は、下記のとおり 1 部提出すること。

### (1) 提出物

- ア 参加表明書 (様式第 1 号)
- イ 国税及び地方税の納税証明書 (様式その 3 の 3 : 法人税と消費税及び地方消費税の証明)
- ウ 使用印鑑届、印鑑証明書 (写し可、照明内容が申請時の現状を証明するもの)
- エ 登記簿謄本または履歴事項全部証明書 (写し可、本店の所在地を管轄する法務局で発行されるもの)
- オ 暴力団等の排除に関する誓約書 (様式第 2 号)
- ※ 小城市に入札参加資格審査申請書を提出している事業者については、国税及び地方税の納税証明書、印鑑証明書、登記簿謄本または履歴事項全部証明書、暴力団等の排除に関する誓約書の提出を省略できる。

- (2) 提出方法 持参または郵送による (郵送の場合は事前連絡の上、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに必着)

- (2) 提出期限 令和 2 年 8 月 4 日 (火) 17 時まで

- (3) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
小城市役所 西館 2 階 総務部 防災対策課

### (4) 資格審査確認結果の通知

令和 2 年 8 月 6 日 (木) までに資格審査結果通知書を電子メールし、原本は、同日に郵送にて発送する。

## 8. 提案書・見積書等の提出

下記のとおり正本 1 部、副本 6 部をそれぞれ提出すること。

### (1) 提出物

- ア 提案書等提出について (様式第 4 号)
- イ 提案書 (形式は問わない)
- ウ 見積書 (形式は問わない)
- エ 事業実績書及び類似契約実績書 (形式は問わない)
- ※ 見積書は、消費税及び地方消費税を除いた価格並びに税込み価格を記載し、積算根拠の具体的な内訳を明らかにしたものとする。

※ 選考は、「提案」と「見積り金額」の総合審査により行う。

※ 提案書作成等に必要費用は各者の負担とする。

- (2) 提出方法 持参または郵送による（郵送の場合は事前連絡の上、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに必着）
- (3) 提出期限 令和2年8月12日（水）17時まで
- (4) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
小城市役所 西館2階 総務部 防災対策課

#### 9. 提案参加の辞退

参加表明後であっても提案を辞退することができる。なお、提案を辞退した場合でも他の案件での入札には一切影響しない。

- (1) 提出物 辞退届（様式第5号）
- (2) 提出方法 持参または郵送による（郵送の場合は事前連絡の上、書留等の郵便局が配達した事実の証明が可能な方法により、期限までに必着）
- (3) 提出期限 令和2年8月11日（火）17時まで
- (4) 提出場所 〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2  
小城市役所 西館2階 総務部 防災対策課

#### 10. 選定方法

- (1) 選定委員会 事業者の選定は、サーマルカメラ購入プロポーザル選定委員会が行う。
- (2) 評価の方法 提案の内容から採点する。書類審査により採点を行うが、必要に応じてヒアリングを行う場合もある。
- (3) 評価項目 評価項目は下記のとおり。配点は公表しない。

項目	内容
サービス体制	・官公庁への導入実績等があるか。 ・機器の故障等があった際に円滑にサービスを実施できる体制が整っているか。（休日、夜間の対応など） ・納入後の保証対応が満足できるものか。
仕様、付属品、機器の性能、追加機能の提案	・仕様書の内容を十分に満たす物品となっているか。 ・機器の操作性、信頼性、安定性を確保されているか。 ・仕様書に記載がないが、より機能、利便性を高めるための付属品または追加機能の提案があるか。
価格	配点×（提案中最低価格／提案者見積価格）

- (4) 事業者の選定

審査は、提案書等を基に、最優秀者及び次点者を選定する。提案者が1者であっても、合格点（7割）に達している場合は、本プロポーザルは成立するものとする。

同点の場合については、選定委員会において協議し、最優秀者を決定する。

(5) 審査結果の通知

提案者の提案内容を選定方法に基づき評価を行い、評点の最も高い者1者を最優秀提案者として選定する。選定の結果は、ホームページ及び文書によって通知する。

11. 参加にあたっての確認事項

以下の点を確認頂き、了承頂いた上で提案に参加すること。

- (1) 本提案書作成にかかる費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 不確定要素が多々ある中であっても、提案者の経験やノウハウ等を最大限活用し、具体的で実効性のある提案書を提出すること。
- (3) 本実施要領に記載のない事項であっても、提案者の判断で必要と思われる事項があれば積極的に追加し提案書に記載すること。
- (4) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に提案者が責任を持って履行できる内容とすること。
- (5) 審査経過に関する質問等は一切回答しない。
- (6) 審査終了後希望があれば、希望者が所属する提案団体の合計点に限り公開する。
- (7) 失格事項  
次の各号のいずれかに該当する者は、失格とする。
  - ア 参加表明書及び提案書等に虚偽の記入をした者。
  - イ 公告日現在において応募資格がなく提案書等を提出したもの又は本公告日から契約の前日までの間に、応募資格を有しなくなった者。
  - ウ 参加表明書及び提案書等の作成留意事項、提出方法及び提出期限に適合しない者。
  - エ 提案書等を複数案提出した者。
  - オ 提案書等に盗用した疑いがあると選定委員会が認めた者。
  - カ その他、選定委員会が不適格と認めた者。
- (8) 提案書等の取扱い
  - ア 提出後の提案書等の追加、修正、差し替え等はできない。
  - イ 提案書等は返却しない。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。
  - ウ 提出された提案書等は、応募者に無断で本物件の受託者選定以外の目的に使用しない。

エ 提案書等の選定を行う際、必要な範囲において参加者に通知することなく複製を作成することがある。

## 12. その他

- (1) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、小城市情報公開条例（平成17年条例第7号）に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (2) 提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うものとする。
- (3) 本実施要領に記載のない事項については、小城市プロポーザル方式実施要領に準ずるものとする。

## 13. 問合せ先

小城市役所 総務部 防災対策課

845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312 番地 2

電話：0952-37-6119

F A X：0952-37-6163

E-mail：bousaitaisaku@city.ogi.lg.jp